

評価基準

「第5次下関市男女共同参画基本計画策定委託業務」におけるプロポーザルの評価項目及び評価基準は次のとおりとする。

評 価 項 目		配点
1	男女共同参画（DV対策等を含む。）に対する考え方 国・県の動向、及び社会的背景を十分理解し、情報収集及び分析について高い知見を有しているか。	10
2	下関市現行計画の評価・分析、及び現状と課題の把握 本市の実状や地域特性を正確に捉え、計画策定に繋げる効果が期待できる提案か。	10
3	次期基本計画の重点項目、計画体系、数値目標等の提案 本市の現状と特性に即し、適切で工夫された提案となっているか。	20
4	独自の提案 限度額の範囲内で、独自の提案や工夫がなされているか	10
5	業務遂行スケジュール 実現性が高く、効率よい作業工程となっているか。	10
6	業務の推進体制 円滑な業務推進が期待でき、信頼のおける推進体制の提案となっているか。	10
7	見積価格 限度額の範囲内で必要経費が計上され、見積り価格が提案内容に対して妥当か。	10
8	事業実績 男女共同参画、DV防止計画等に関わる実績が豊富にあり、安心して任せられるか。	10
9	ヒアリング 業務担当者に熱意があり、本業務に意欲的に取り組む姿勢が見られるか。また、質疑に対する的確な回答が得られるか。	10
合 計		100